

特定健康診査・一般健康診断 実施のお知らせ

実施期間：令和8年7月1日～12月31日

対象者：令和8年4月30日現在で、組合加入の被保険者の方

特定健康診査、一般健康診断いずれも令和8年4月30日までにご加入された被保険者の方が対象となります。

令和8年5月1日以降加入の方は、令和9年度より対象となります。

1 特定健康診査(黄色の受診券)

40歳～74歳の医師および家族、40歳～74歳の従業員および家族医療機関にお電話等で各自ご予約のうえ、受検をお願いします。同封の黄色の受診券を受検先にご提出ください。窓口負担はありません。県内の特定健診実施医療機関にて受検できます。

2 一般健康診断(白色の個人表)

74歳までの医師および配偶者、39歳までの従業員医療機関にお電話等で各自ご予約のうえ、受検をお願いします。同封の白色の個人表を受検先に提出、健診結果を記入してもらい、地区医師会へ個人表をご提出ください。健診費用の支払い方法については事前に地区医師会へお問い合わせください。※受検先について、地区医師会の指定がない場合は、ご希望の医療機関で受検できます。※受検内容によっては補助額以上の費用になる場合があります。

従業員(2種組合員、4種組合員)の方は、上記①もしくは②のどちらか一種類のみとなります。

! 一般健康診断個人表は令和9年1月20日までに地区医師会にご提出をお願いします。

受検医療機関について

- 地区医師会指定の医療機関がある場合は、指定の場所で受検ください。
- 特定健康診査については、地区医師会の指定がない場合、三重県医師会会員の特定健診実施医療機関(県内)で受検をお願いします。

一般健康診断の補助金について

- 当組合の補助額は「一般健康診断実施要項」にてご確認ください。
- 地区医師会によって、一般健康診断の補助金の受け取り方法、日時が異なります。詳細は地区医師会へお問い合わせください。